

肝炎対策基本指針告示後これまでの間で変化のあった主要事項

○肝炎ウイルス検査の更なる促進

- 健診の場を活用した肝炎ウイルス検査の実施

○肝炎の重症化予防のための施策推進

- 陽性者を専門医療機関につなげるための方策

○肝疾患診療体制の整備の促進

- 肝疾患診療連携拠点病院の機能
- 専門医療機関と肝疾患診療連携拠点病院との連携
- 肝炎情報センターの位置付け

○肝炎研究の推進

(平成29年にスタートする肝炎研究10カ年戦略見直しに向けた対応)

- 肝硬変治療、肝がん・発がん防止、B型肝炎治療薬の開発に寄与する研究の推進

○肝炎に関する正しい知識の更なる普及啓発

- 早期発見、早期治療に向けた広報の促進
- 自治体広報事業と知って肝炎プロジェクトとの連携